ザ・パスポート

帰国者の裁判を考える会
東京都港区新橋2・8・16新橋石田ビル4階 救援連絡センター気付 電話03(3591)1301
郵便振替 00120-2-398834「帰国者の裁判を考える会」 定価200円 年12回分 3000円

丸岡さん第2回公判

10月17日（火）午後1時15分～
東京高裁

浴田さん第1回公判

11月28日（火）午後1時30分～
東京地裁

1995年8月31日発行

50

読者への手紙　　95･8･15　丸岡修

★８・４在クアラルンプール米大使館占拠・同志解放闘争２０周年！闘争勝利！

１、日帝敗戦５０周年！

日本政府もマスコミも、８・１５を敗戦記念日と呼ばずに「終戦記念日」と呼んでいます。侵略戦争をやったことも認めたがらず、敗戦でさえも認めたくはないということなのでしょう。敗戦を認めてもそれはあくまでアメリカ合州国に対してであって、アジアの民族解放勢力やソ連邦に対してではありません。　本来、日本軍国主義の敗戦記念日は、侵略抑圧されていたアジア人民にとってだけでなく、日本の人民にとっても解放記念日であったはずなのです。しかし、悲しいかな、人民自身の手によって天皇制ファシズムを打倒したんではなく、アジア人民自身による抗日線と連合国の力によってでした。日本の共産主義者を除く（闘ったけれども日帝を自分たちで倒す力はなかった）国際共産主義運動の勝利でもありました。ファシズム枢軸国に対して、ヨーロッパからアジアの戦線でパルチザン戦を組織したのは、朝鮮半島や東南アジアを東端とし、西ヨーロッパまでいたる地域においてでした。共産主義者の果たした役割は大きく、米英帝国主義でさえ反ファシズム統一戦線として、各地の共産主義者への支援に踏み切っていました。（旧ユーゴスラヴィア、中国など。ただし大戦終了後は米英の攻撃を受ける）。むろん、他の進歩勢力の反ファシズムの闘いをも評価します。話を戻せば、日本人民はイタリア人民のように自ら立ち上がって天皇制ファシズムを倒すことができず、すでに反共国際戦略に転換していた米国による日本の民主化は、天皇制を温存したままの中途半端なものに終わりました。まがりなりにも成功したのは、身分制度の廃止、農地改革、婦人参政権ぐらいのもので、司法制度、警察制度、地方自治、教育制度、財閥解体など、ほとんどが現憲法制定から数年間の改革で終わり戦前のあり方を復活させてきました。「戦後５０年決議」をめぐる国会の混乱が、日本の現状をそのまま示しています。つまり、これが日本の「民主主義」の実態です。日本政府が侵略戦争を謝罪できないのも戦後補償をしないのも当然と言えば当然です。戦前と意識があまり変わらない官僚共が支配している国なのだから。

８・１５に、村山首相は「首相談話」を出しました。日本の首相の言動は閣議了解を得なければならないので、自民党が圧倒多数の中では社会党首相のギリギリの線なのでしょう。今までの政府見解と比較しても、７月の衆院での「戦後５０年決議」と比較しても、半歩前進であることには違いないでしょう。しかし、天皇の戦争責任を否定し、戦後補償を拒否し、侵略否定の文相・島村をかばい、閣僚８名が靖国神社に参拝し、７名が「公人として参拝」を公言するようでは、「首相談話」もただの「村山談話」にしかなりません。自民党と心中する覚悟のない社会党に、天皇ヒロヒトの戦争責任追及と戦後補償の実現を望むのは無理でしょう。（補償のない謝罪はただのリップサービスでしかない！）

このような情けない状況は、我々左翼のふがいなさに起因します。中間政党（公明党、社民連）や革新政党の社会党が保守になびいたのは（民社は元々保守）、結局左翼が求心力を持たなかったからにすぎません。日本の民主主義を徹底し、侵略戦争の謝罪と補償を実現し、第三世界人民との真の連帯を実現するためには、人民の自治と共生にもとずく人

民中心の左翼連合の形成が必要です。

日帝敗戦５０周年にはだめだったけど、６０周年か７０周年には人民主権の新日本を！

２、参院選総括

超多忙の為次号に詳しく。●社会党の惨敗は必然的結果。●共産党と新進党（と言うよりは公明党）は組織票、固定票が固く４４％という低投票率では相対的に得票率が高くなる。「勝利」とは言えない。「無党派」の増大と言っても自民党離れの「無党派」票は左翼には流れない。新進党も拾い切れておらず、保守層の支持政党離れが拡大しており、これはヘタすると強い指導者を求めることになり小沢政治が好まれる危険性が大。●旧社会党左派や護憲派が統一戦線（共同戦線）構築に失敗しており、人々が関心を持つ水準に達していない。数年の試行錯誤はやむをえない。

３、その他

（１）『噂の真相』９月号の「オウム摘発にみる公安警察非合法捜査の悪辣な実態」の一部に丸岡手記が出ています。念のために書いて起きますが、オウム真理教の擁護ではありません。公安警察批判です。「丸岡の野郎」ときっと私は恨まれているでしょう（笑）。

（２）浴田同志は７月３１日に「ＴＶカメラ付自殺房」から「一種独房」に移ったとのこと。

★５０号発行の頃は暑さもやわらいでいるでしょう。皆さま、お元気で！

７・１５ゆき・ゆきミーティング

ＰＡＲＴ１へのメッセージ

95･7･15　丸岡　修

暑中・陣中お見舞い申し上げます！

（１）皆さん、お忙しい中、浴田救援会準備会にお集まりいただき、ありがとうございます。「丸岡に礼を言われる筋合いはない」と思われる人もいるかもしれませんね。私たち（日本赤軍の者）にとっての同志というのは、姉妹兄弟のような関係にあり、その絆は生死を共に分かちあう関係であり、接禁中の浴田同志が直接に皆さんにお礼を述べられない以上、私が代わってお礼を申し上げる次第です。

「わたしは浴田さん個人に興味があるから」とか「東アジア反日で闘った浴田さんだから」とか、「日本赤軍でもがんばっているから」とか色々あると思います。「日本赤軍に批判はあるが（支持できないが）、浴田さん個人は支援したい」と考えている人もおられるでしょう。私はそのいずれでも、その他でも全くかまわないと考えています。ただ、浴田同志の立場をあいまいにして救援をお願いすることは「詐欺」みたいになるので、明言しておくと、浴田同志は日本赤軍の正式の党員です。

（2）少し、日本赤軍について説明させて下さい。党派に反発がある方もおられるでしょうから。

日本赤軍は共産主義者か否かと聞かれれば、誇りをもって「共産主義者です」と私は答えます。共産主義運動の歴史の中で、国内外の共産主義者が犯した数々の誤りに対しては、日本赤軍が直接的に関係ないとは言え、共産主義者の名において人民にお侘びします。つまり、スターリンからポルポト派、連合赤軍にいたるまで、反スタ派、自主派まで含めて、すべての誤りに対してです。「あそこはオレたちとは関係ないからオレは知らん」とは申しません。日本共産党は「有難迷惑」と言うでしょうが。これが日本赤軍の立場です。

「東アジア反日」との関係については、92年５月30日の日本赤軍の声明を抜粋することで充分と思います。

> 「（75年のクアラ闘争で）私たちの同志だけでなく、連合赤軍、東アジア反日武装戦線、赤軍派の同志を含めて解放しました（原文では“奪還”だけど私の趣味で言い直し）。これは私たちの敗北にとどまらず、彼ら（彼女ら）の敗北を共に克服しようという呼びかけであり、私たちの自己批判でもありました。
>
> （中略）連赤にしろ、東アジアにしろ、私たちの敗北と共通する思想的根拠をもっていることを（合流してから）総括し、それを共通の出発点とすることができました。
>
> （中略）このダッカ闘争（77年）で結集した同志たちとも、敗北を総括し、共有するなかで、共通の思想的な立場から出発することをかち取りました」

日本赤軍が「東ア反日」の三同志を吸収したのでもなければ、三同志が日本赤軍に溶解したのでもありません。敗北の総括を共有する中から、共通の思想的立場からの出発を誓い、一心同体の同志関係にあるということです。

以上の私の文章を浴田同志に示せば、彼女はＯＫのサインをだすでしょう。（3）『噂の真相』８月号に、ゆきちゃんの手記が８頁にわたって出ています。是非、お読み下さい。“強制送還”の真相です。

ここで「強制送還」と「国外追放」の違いを書いておきます。今回のルーマニア治安当局がとった措置は、「犯人引き渡し協定」がないのに日本の治安当局に身柄を引き渡したのであり違法となります。従って、「強制送還」ではなく「国外追放」の処分になりました。日本国領土外では日本に逮捕する権限はありません。それで、「強制送還」ではないのに日本にむかう航空機に「国外追放」しました。つまり、両国は「法の抜け道」を利用しました。

本来、国際慣例の「国外追放」は、自国領から放り出すだけであって（本人の希望国に出すのが慣例）、対象者の行き先国に通報する義務はありませんが、48時間後に通報するようになっています。少なくともヨーロッパ、中東ではそのようになっています。対象者が48時間以内にその次の国を離れていれば、一応、それで終わりです。48時間以上すぎて行先国で拘束されてもその国の法を犯していなければ、政治亡命か第三国への出国が許可されます。これが国際慣例での国外追放のあり方です。日本国はこのルールをルーマニア政府に破らせました。「大国」日本ならではの野蛮行為と言えるでしょう。浴田同志は、日本から赤色の国際手配をされていたので身柄拘束はされます。がルーマニアでは別件逮捕です。「犯人引き渡し協定」のある国でならそれでも「強制送還」の手続きをとられますが、現地国では送還可否の裁判が開かれます。ルーマニアではなされませんでした。

どういうことかお分かりいただけたと思います。

浴田由紀子同志から弁護人への手紙

（抜粋と注釈は、丸岡）

■6月10日

1) 『ザ・パスポート』に「浴田由紀子は東アジア反日武装戦線の兵士なのか、日本赤軍の兵士なのか」と質問する人がいる、という話がのっていました。私が何の総括提起も立場表明もなく、今日までグズグズしているのが、こうした「混乱」を獄外・内の仲間に与えてしまっているのだと思います。本当の所、17年間何を考えていたのだ？何を学んできたのだ？という事を1日も早く全ての仲間達と共有したい。何よりも獄中にいる利明君、将司君、芳正君、そして、まりちゃんと救援の仲間達にヒザをつめて報告したいし、する義務がある。しかし、「不覚にも」こんなザマで「強制帰国」“東拘自殺房へ直行”で、それをウの目タカの目で知りたがっている敵の目と手の中では日和っています。何をどこから話したらいいのか、どこまで話せるのか、そんなところでモタモタしているのが現状です。そして私は、（かつての）東アジア反日武装戦線兵士であり、日本赤軍兵士（メンバー）でもあります。身も心もです。私にとって東アジアも日本赤軍も、決して矛盾したり敵対するものではなく、1つのものとして私の内にあります。その事をちゃんと伝えなければいけないのですが、今しばらく待って下さい。そして、何よりも共に闘ってきた同志達は、永遠に「地獄の底までつき合う」かけがえのない私の同志です。たとえ利明君に「武闘を容認するのですか～」と批判されてもです。私は、これから東アジア反日武装戦線の「（第2次）統一公判」を利明君、将司君達と一緒に東アジア反日武装戦線の正義性を勝ち進める闘いとして担っていきたい、と考えています。不十分ですが、これが今の私の立場です。

〔注：「浴田さんは東アなのか日赤なのか」という質問をする人に他意はありません。アンチ赤の立場の人はまず私に質問しないし、70年安保以前の世代は赤と東アの歴史を知っているので質問はありません。今、30代以下の人たちで活動家でない人たちに、「どちらかな？」という素朴な疑問があったにすぎません。〕

2) 食料不足に苦しむ北朝鮮への米の「支援」は未だになされていません。日本政府はほぼ1カ月も前に「人道的見地から実施する」ことを内定しながら「北朝鮮が韓国米を受け取らないまま、日本が先に送る事にならない様に」「韓国の理解を得て行うという方針で取り組んでいる」という理由で、未だに成立していません。「支援する気があるのかないのか」と言いたくなります。

Mr. エリツィンがサハリン地震への援助申し入れに対して「援助はいらない。後で島を要求されるかもしれないから」と言ったのには理由があります。彼は子どもの様に「率直に」日本のやり方に対して反応しただけです。日本政府がエリツィン氏に抗議する資格はありません。

目の前に飢えている人々がいる、余っている米がある。「まず韓国に“ありがとう”を言ったらあげるよ」、これを支援とか援助とか言うのだろうか。金と食い物で相手を「コントロール」しようとする条件をぶら下げて、金と食い物を「与える」、これが○○支配のやり方でなくて何なのか？

かつて日帝は、銃と武力で言うことをきかせようとした。今は銃でこそないが、飢えている人々の尊厳を踏みにじり、彼らがそれを守ろうとすれば、飢え死にするしかなくする、どこが違うのか。

政治というのはかけひきや取り引きかもしれない。しかし、人道的「援助」や「支援」という時、その要素が1点たりとも入ってはならないと思う。ＰＫＯやＯＤＡ、我々は経済大国の国民として多くの「援助」を問われている、その立場・観点を1つ1つ問いつつ進めていくのでない限り、銃弾をもってアジアを支配しようとした同じやり方を金と物でやってしまう事になりかねないし、現になっている。世界中が金の力で動いている今、美しい言葉（援助だの支援だの）の下にある本質をしっかり見きわめたい。村山君は、（元）社会主義者のはしくれとして、どうして「無条件支援」の決断が出来ないのだろうか！

――ヘイの中から見る日本、言わせてもらえば――

■7月某日

1) お元気ですか。今日はようやく青空です。もうすぐギンギラギンの夏が来るのだと思うとちょっとだけ心がはずみます。でも暑くなったらなったで、また「たまんねぇ」とか言うのですが、……雨の中で皆が疲れはてていないか心配です。私は元気です。

この間は、資料の読み込みをあいかわらず続けています。頭の中もあいかわらずゴチャゴチャで、未だにどうしようという方針を打ち出せないでいます。とにかく当面は読み込みを進めて、頭を整理する（立場をもっと明確にする）作業に集中しようと考えています。各同志の意見陳述書や趣意書でかなり裁判のイメージはつかみ始めているつもりですが……。「どうすんだっぺ？」という思いが解決できているわけではありません。

〔注：ここにある「資料」「意見陳述書」等は、「東ア反日」での闘争の件でのこと。「各同志」とは「東ア」の獄中同志たちのこと〕

2) さて、この間ですが、「接見等禁止一部解除」ではＵさんへの発信が不許可になりました。同封します。何が問題なのか検討してみて下さい。お母ちゃん達には許可になったのに……!? 又、両親からの手紙の「受信」が3回目でようやく許可になりました。他の人々からの物は、2回請求しましたが不許可でした。

東拘の仲間の報告では、毎日の発信は「特別発信3通まで、計4通可」とありましたが、理由を「家族との連絡回復のため近況報告」とした妹あて発信は「緊急性が認められない」ので不許可となっています。？？？デス。こういうのはみんな訴訟で闘ってる？ 越権だもんねぇ。

〔注：東拘では平日に限り1日4通までの発信は、実質的に「届出制」であって、用件を「訴訟上連絡」「事務連絡等」「あいさつ」などと簡単に記すだけでよく、浴田同志に対する東拘当局の対応は、女区担当職員の無知によるものでしょう。死刑確定者に対する基準を被告人の浴田同志に適用しています〕

3) 選挙はどうですか。朝日新聞を見ている限りは、ずい分敗北的な状況なのかしら、と思ってしまうことがありますが、イデオローグも、リーダーシップも、どこにもいない中で私なんかはそれでも「社会党はどうしてくれるの」とか共産党があの一点（頑固に「私だけが正しい」と言い続ける立場）だけ譲って、統一戦線の形成に価値を置いてくれたら、とか考えてしまいます。朝日のアンケートで「新しい政策は誰に期待するか」というに、「官僚」と答えた人が三十数％というのには驚いてしまいました。3権分立も議会制民主主義も誰も信じていない、どころか官僚が国を牛耳ってあたりまえと考えている。日本を変えるためには、我々が選んだ議員を徹底的にフォロー監視して、人民の代表としての役割を果たさせると同時に、官僚を首にする手段を手に入れなければならない。大臣や議員が、国会で自分の言葉を持たず、官僚の作文を読み上げている。この構造をこそ変えていかなければならない。民主主義を自分達が責任をもって実践しなければ、誰も持ってきて

はくれない。

私も「不在者投票」をしようとしていますが、選挙（投票）券が見つかるかどうか？デス。

■7月20日

1） お元気ですか。梅雨がいつまでも明けませんねェ。独房のタタミに白いカビが生えてきました。私が不潔なのか？　東拘が老朽施設なのか？　とりあえず久しぶりの“日本の梅雨”を楽しむことにしていますが、外は大変だろうと思います。毎日毎日カサを持ち歩くと考えるだけでウンザリする。（アラブでは雨は降りますが、あまりカサを使いません。ぬれっぱなしでも、あまり誰も気にしない）

加えて選挙といい、戦後補償問題といい、……あらゆる状況の沈滞に、仲間達が疲れていなければいいが、と思っています。私は元気です。1日4時間以上重い荷物をかかえて歩き廻る生活から、急に座りっきりの生活になったせいか？タバコとコーヒーを止めたからか？太りました。「肉体労働に人が要るなら呼んで下さい。いつでも手伝いに行きます」という気分で未だにいるのはまちがっているかと思うのですが……。

2） 選挙、不在者投票も「許可する」と言ってきました。ところが、杉並区にも世田谷区にも「選挙人名簿に名前がない」のだそうです。20年前、私はどこにいたのだろう？……デス。というわけで、残念ながら投票できない。

丸岡同志は、田さん（平和・市民）か日共をと推薦していますが、異議なし！　しかし、何故、田さん達は党を割ったのだろう？　戦後一貫して敵の側は統一（中身はどうであれ、国会での多数派作りで集合してきた）を軸にして、その利害を貫徹してきた。今、敵の側が慢心の上に形態上の分裂をしているから、今こそ我々の側が「結合して」（多数派になって）……と考えるのは浅はかかしら。それとも敵の形態上の分裂は、もう左派は圧倒的少数派だから恐れるに足らんという余裕その上で、社会党ものみこめるという圧倒的余裕なのかしら？　グーッと踏みとどまる勢力を期待する。

〔丸岡注：平和・市民の前身の護憲リベラルなどが社会党から抜けざるを得なかった昨年初めからの動きを、丁度、浴田同志が国内報道に接しえない状況にあったようなので、簡単に説明しておきます。昨年1月の「政治改革（すなわち小選挙区制導入）」法案に対して、社会党・護憲共同内の良心派議員たちが参院で、細川連立政権案賛成の党議決議をボイコットし、反対の「青票」を投じました。社会党執行部は、これらの議員たちの多くを除名処分などにしました。出ざるを得なかった訳です。社会党を解体に追いやったのは、護憲派や左派の党員ではなく（田氏は社会党員ではなく社民連）、保守勢力との野合を選んだ右派と「現実路線」に屈した執行部自身と言えます（右派は新進党を向き、中間派は自民党）。しかし、残念ながら市民派政党結成に際して、その中で大同団結できず、今回のように平和・市民から連帯が抜けたりしたことです。〕

§．読者ＭＫさんから一言

他から情報が入ってこないか、遅いなどで、パス49号の浴田さんの獄中のこと、処遇の問題の報告、それから浴田救援についての「言及」はとてもありがたい。

「リッダ23周年に際し」。浴田さんの今の立場をあきらかにするものとして注目。その志操の気高さ、立派さ、直截さに感嘆しても、なかなか身近なものとできぬぼくの遠さについて、ひけ目を感ずるぼくを問題としながら救援にかかわりたいと思う。（95. 7）

７・１１丸岡控訴審初公判報告

95･8　丸岡修

1）公判の様子

東京高裁７２４号法廷にて７月１１日午前１０時半より、第一回公判が開かれました。被告側控訴趣意説明と証人申請で正午までのものでした。傍聴席は４２あり、マスコミ４名ほど含めて３０～３５人の傍聴者でした。１０人ぐらいはどうもどっかの大学の法学部学生の見学であったようです。裁判官、弁護人らが着席した後に被告人が連行されて弁護人の前に２名の看守にはさまれて座り、その後に傍聴人の入廷。公判開始。

まず人定尋問で、証言台に被告が呼び出されて起立させられたまま、裁判長による本人記載の人定書にそった尋問。氏名と生年月日の確認。東拘内での朝夕の「点検」時には大声で「呼称番号」をがなっているのですが、狭い独房か面会室でしか話さないためか、久しぶりの広い法廷では大きな声が出ませんでした。多勢の前であがったか、情けない。と言うより、実は控訴趣意補充書作成で徹夜したために眠たかったのでした（笑）。本籍地は忘却したと事務官に言ってあったので、裁判長が読みあげて「これでいいか？」と。次に現住所。１審でどうも負けそうと住民票を９３年に東拘に移したので（なぜか住民税の請求がきた。むろん無所得の申請）、葛飾区小菅にしてたら、「こすげ」まで読んで、「あっ、拘置所ですか」としてそれ以上は読まず。職業はむろん革命家としておいたら、「革命家？あっ、自称ということですね。このように称していると」なんじゃ、そのイヤミな言い方は！？これらの質問に「はい」と答えるだけの簡単なもの。なぜか、職業「革命家」の所で傍聴席から笑いが。笑うたらあかん。こっちはふてぶてしい態度で判事に対しているのに。もっとも、あの裁判長の「革命家とは何じゃ」というけげんそうな顔を見れば、その表情に笑ってしまう。そうでしょう？Mちゃん（笑い声で誰かわかるのだ）。

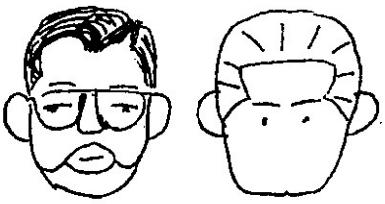

けたくそ悪い検事２匹

それから、弁護人が控訴趣意書の読み上げに入るのですが、検事から文句がありました。「提出期限にまで出されたのは、被告人からのものだけであり、弁護人のものは期限語であり無効だ」と。裁判長がここで説明。「被告人提出の趣意書にそって補充するものとしてあるとのことだから、それでよろしい」。しかし、しつこく検事は、「被告人提出の趣意書の範囲外は無効だ」と主張。弁護人（２名）は、「もちろん範囲内です。骨子の内容を述べるものです」と説明。裁判長が認める以上、検事の言いがかりもそこまで。ムダなクレームというもの。私の書いた「骨子」はパーフェクトに要点はおさえてある、と１審弁護人にはほめられたのだから。実は、通常の控訴審では、弁護人提出の趣意書で進み、被告人のそれは形式的に提出させられるだけです。ところが、私の場合、弁護人選任などの書事情から、今年１月末期限には被告人のものしか提出できませんでした。その結果、高検検事は被告人の趣意書に対して答弁書を書くはめになってしまいました。このようなケー

スはまずありません。例外なく裁判では、被告人がどんなに立派な趣意書や意見書を用意しようとも、形式的書類として裁判書は受け取るだけで、判事が読むことはほとんどないそうです（無罪主張に対して。逆の場合は使われる）。検察の答弁書（控訴趣意書に対する）も、弁護人の趣意書に反論するだけで被告人のそれは無視します。だが、当裁判では検事・遠藤英嗣は丸岡のを読んで遂条的に反論せざるを得なかったため（連中にとっては屈辱的なこと）、丸岡弁護人に八つ当たりした次第。妨害はあったものの弁護人趣意説明が約４０分。

次に被告人の趣意説明でしたが、控訴審では「被告人に陳述権はない」とされており（欠席でも裁判は進む）、私自身による陳述は不許可。やむおえず、弁護人が代読。でこれも約４０分で正午に。

それから、証人取調べ請求のうちあわせ。弁護人から、同志・浴田由紀子やその他に関して証人申請。検察官は、被告人尋問以外の証人申請は却下せよと要求しました。更に「裁判の進行が非常に遅れており、被告側の証人、証拠取調べ請求に期限を設け、それ以降はすべて却下すべき」と脅迫的主張を繰り返しました。裁判長は、判事３名の合議のため別室に。１２時１０分に戻ってきて、「本件は重大事件であり、弁護人より９月中に取調べ請求のすべてを出してもらい、それを見て検討したい」となりました。これだけ読むと高裁は被告側に配慮しているかのように見えますが、逆です。「公安事件」で裁判所が「重大事件と認識している」と表現する時は、国家権力の側に立って裁きますよと宣言したに等しいものです。弁護人取調べ請求に「検討する」と答える場合、それは慎重に、つまり消極的姿勢の言いかえです。まあ、政治裁判はこんなものです。

こらっ！Ｒちゃん、退廷時のざわめきの中で傍聴席から「腹が出てるぞ」と声なんか、かけるなよ！（笑）かくしてるのに。

あい変わらず、東拘への往復バスは密室に私１人と看守３人のみ。パトカーと機動隊バス付。

２）次回公判

１０月１７日（火）午後１時１５分から。

採用されれば、浴田由紀子同志が証人として出廷することになります。しかし、１０月初めまでは不明です。他の証人になる可能性もありますが、最悪の場合（検察主張が通ると）、いきなり被告人（丸岡）尋問となり、３回ぐらいで打ち切られ、最終弁論、結審に追い込まれ、来年春には判決になります。この場合は、残念ですが敗訴濃厚です。これで無関与無実の者が「犯人」に仕立て上げられる次第です。

私は、現在の日本の裁判所に全く何も期待していません。パクられた時に腹はくくっています。それにしても、腹は立つ！いつか、いてもうたる！

いずれにせよ、次回１０月１７日も傍聴をよろしくお願いします。お忙しい中７月１１日の公判にお出でいただいた方々、ありがとうございました。

★浴田由紀子さんの第一回公判の期日が決まりました。

１１月２８日（火）１時３０分～

東京地方裁判所

（当日は傍聴券が必要です。先着順か抽選になりますので、早めにお越し下さい。）

投稿

「チマ・チョゴリ事件」に関連して

ある在日朝鮮人女性から

暑中お見舞い申し上げます。

「パスポート」４８、４９号読みました。「チマ・チョゴリ事件」に関するものが載っていて、驚きました。

丸岡さんは私のヘタで感情的な文章をよく理解して下さっていると感謝しています。と同時に、やはり、感覚的なものは運動にたずさわっている人でも、わかりにくいものなのだということが、“潜竜”さんの文章を読んで思えてきます。この人のような投稿を見るといつも思うのですが、私のような者の文に反論せずにはいられない日本人の意識の下に一体、何があるのか、運動家であれば、たずさわってきた者のプライド？又は、個人の優越意識？それとも、日本人という優越意識？私には謎です。今回も“潜竜”さんを相手にこういうやりとりをやっても、半ば、不毛のような気をしながら書いています。

ここからは“潜竜”さんへの質問です。「パスポート」４８号の１３頁

……そう言い切られてしまうと辛いものがあります。

Q．どうして辛いものがあるのですか？

……「絶対止める」と断言する自信がありません。

Q．どうしてですか？

……「差別者だ」と批判されたら悲しい思いがします。

Q．どうして悲しい思いがするのですか？

終わりの方に“在日外国人と当たり前に共存したいと思っています”とありますが、潜竜さん、あなたより私たち在日外国人の方が、ずっと以前から親の代より熱望してきたことであり、かなえられないことなのです。現実に、共存というのが、今の日本の社会で可能なのですか？もし、そうなら、私たちが日々、社会的不安定さを背中合わせに暮らしているのは、これ、一体、何なのでしょう。

「パスポート」４９号１３頁の終わりの行、“違いを認めあう事が「国際化」の第一歩だと思います”というところにも同じ事が言えると思います。あなた方と言うと、潜竜さんは、自分は違うよ、と言われるかもしれません。でも、世界から見ると、国家単位としてあなたは「日本人」に入っているのでしょう。あなた方は、私たち、日本人以外のアジア人の違いを違いとして認めてきたのですか？相手方に認めあおうと言うのは、まるで戦争をしかけた者が、あのような悲惨な事は忘れて前向きに仲良くやっていこう、という論理に似ていませんか？だいたい、やった者がやられた者に言うのです。

違いを認め合う事、「国際化」の第一歩、共存、どれももっともなことで大切です。私たちも切に願ってやまないことです。共存できる社会、そうなってほしいものです。

ＰＳ、在日朝鮮人は、本名と通名で苦しんでいるので、「潜竜」さんのペンネームを見ると、何やら、うらやましいです。　　以上（文責：編集部、タイトルは丸岡）

★泉水博さんは岐阜刑務所に移監されました。

「東アジア反日武装戦線」の[redacted]さんと同じです。私信はだめですが、パンフ等の印刷物は届きます。差出人の住所、氏名を明記の上、どんどん発信して下さい。お願いします。住所は

〒501-11　岐阜市則松１－３４－１　岐阜刑務所

「パレスチナの、日本の、そして世界の人民へ」（リッダ闘争２３周年に）

１９９５年5月３０日　日本赤軍

パレスチナの人々へ、

戦後５０年。ユダヤ人の悲劇の終わりはパレスチナ人の悲劇の始まりでした。ある民族の解放が他の民族の抹殺や追放を意味するとしたら、それはナチズムと同じではないか？私達は、パレスチナから追放された人々と出会い、ともに労働し食事をし、難民キャンプの子供達と遊びながら、シオニスト・イスラエルとの闘いを決意し、７２年5月３０日リッダ闘争を闘いました。パレスチナ人が人として生きることを求め、民族として生きることを求めているのに、私達は応え、私達自身が人として生きるために共に闘ったのです。

それから２３年、今パレスチナ自治政府がガザ・エリコに打ち立てられ、新しいパレスチナ社会を建設しようとしています。私達はまずパレスチナ人がパレスチナ人自身の手で社会を建設しようとしていることを祝福します。私達の闘いが、わずかでも抑圧され続けてきたパレスチナ人の解放と建設に役に立てていることを誇りにしています。

ただ、私達は、パレスチナ人の悲しい現実も直視せざるをえません。アラブ民族主義と国際連帯を旗印にパレスチナ解放を領導してきたＰＬＯが、国家権力・警察権力として人々の前に立ち現れ、イスラエル政府と共同して、味方である筈のハマスやイスラミックジハードの人々の闘いを弾圧し、味方の分裂をまねいているという現実です。解放された筈のガザやエリコに閉じこめられ、働く場を奪われ、あるいは悪化する労働条件の下で働かざるを得ない「自治区」パレスチナ人の現実です。土地と人権を奪われ続け、ますます虐げられていく被占領地パレスチナ人の現実です。そしてパレスチナの外では、部分的な自治領化のために、帰還の権利を無視され、難民から棄民へと更に苦しみが増している人々が増えています。難民キャンプに生活し、国際的援助も絶たれ、パレスチナ人としてのアイデンティティをも奪われようとしている現実です。ここに和平合意が真の和平に結びつかない現実があります。

何故なら、他方でイスラエルは、アメリカの中東政策を思うままに操り、ロシア東欧からチュニジア、エチオピアはてはインドから「ユダヤ人」を大量に移入し、「イスラエル国籍」を与え、被占領地のパレスチナ人の土地を接収しセツルメントを拡大し続けています。イスラエルは決してアラブへの侵略政策を変えていません。イスラエルの野望は、イスラエルがこれまで行ってきた近隣諸国への軍事侵略を抑えつつ、中東全体の経済拠点となってアラブ世界を経済的に支配するということです。アメリカもまたそれを望んでいます。まずは、中東マーシャルプランとしてヨルダンを経済的に統合し、次にエジプト・レバノン・シリアを経済的に統合しマシュラク市場を形成し、北アフリカと欧州市場と結合させるという現イスラエル政府の構想は、着々と実態として進められています。イスラエルとアメリカの経済支配はアラブ諸国を従属させ新植民地化する以外の何ものでもありません。このまま進めば「パレスチナ自治区」は新植民地従属国（名目的な独立はいずれす

るでしょうが）にならざるを得ません。

このイスラエル政府の目論見に対して、アラファト議長ら自治区政府は帝国主義の金の力を利用することを中心に国家建設を計ろうとしています。帝国主義を利用するのは結構なことです。しかし客観的に利用され、民族主権を失っていく現状に危惧を覚えます。こうしたあり方はパレスチナ人自身の中に帝国主義の利権と直接結びつく自治区官僚層を作り出すでしょう。私達は、第一に大切なことはパレスチナ人民が何よりも先ず結束し、人民に依拠し、第二にこれまでの国際人民連帯の力を結集し、その統一した力で、社会建設をしていくというパレスチナ国家建設の基本理念を持つことではないかと考えます。これまでの国家連帯や人民の闘いの蓄積をいかしていく建国のあり方にこそ、真の解放がかち取れる道があると考えます。あくまでも依拠すべきは人民です。これらの主張は空想的に聞こえるかも知れません。しかし、私達にとって、パレスチナ人がパレスチナ人を弾圧するのを見るのは堪えがたいことなのです。人として生きるために、人民を信じ、人民の民主をもとめ、民主的方法によって民主主義を実現するように、私達自身も連帯し、革命と建設の前進を強く望みます。

全世界の人々へ

私達は、世界中の人々が人として生きることの出来る社会を望み、そのために死力を尽くして闘います。

毎日飢餓で苦しんでいる人々が８億人以上にのぼり、発展途上国の子供のうち三人に一人が慢性的栄養不足状態におかれているという一方で、飽食のなかでダイエットに専念する人々がいるこの世界の現実、旧ユーゴスラビアのように昨日まで家族のように親しく共に生きていた異宗教・異民族の人々が今日憎悪に満ちた戦争をしているという世界の現実、生きるすべを失い生きる糧を求めて難民となる人々が急速に増えている世界の現実、こうした世界の人民の格差が広がり続けており、矛盾が一層深まっている現実に対して、帝国主義本国の革命家としての責任をはたしたいと思います。

多国籍化した帝国主義の資本家たちこそ、こうした世界の悲惨な戦争と飢餓と生活不安の根源です。

帝国主義本国内の革命を担う私達の責任は重大です。なりふりかまわず自国の利害を貫き通そうとするアメリカ帝国主義、核の使用を正当化し核戦争を自ら起こすことにためらいのないアメリカ帝国主義、そしてそのアメリカ帝国主義の「外圧」に抗しつつそれを利用して人民の収奪と管理支配を強化する日本帝国主義、急速に多国籍資本化しアジアをはじめ世界各国に経済侵略を行い、その権益確保の必要を見越して海外に自衛隊を派兵し実質的な憲法の改悪を進めている日本帝国主義、そして欧州連合を土台に中欧東欧をのみこみボスニアへの軍事的展開にも備えているドイツ帝国主義、かっての大ロシア主義を復活させ、民族の自決を軍事力で踏みにじるロシア、それぞれの帝国主義の野望と世界的規模で暗躍するアメリカなどの多国籍金融資本の金融的収奪、それらは熾烈な攻防を相互に展

開しながら、共同して第三世界人民を抑圧し収奪しています。多国籍産業資本と多国籍金融資本やＩＭＦや世界銀行は国境を超え、国家主権・民族主権を踏みにじり、各国人民に対して直接搾取し収奪する現状は世界各国の人民の決起の条件と各国人民の闘いが結びつく条件を創り出しています。援助や産業振興の名の下に第三世界人民をますます搾取収奪する構造に対して、実際にラテンアメリカでアジアで各国の人民は闘い続け国際連帯を求めています。各国の人民のしたたかな闘いに学びつつ、さらに国境を超えた団結を実現するのは私達の任務です。

世界の人々が人として同じ価値を求め、民族主権を堅持し、人民の主権を実現し共に幸せに生きることの出来る世界を創り出すために、私達は自らを変革し続け、帝国主義と不屈の闘いを続けます。そして帝国主義と闘う全ての世界の人々に対して、熱い革命の意志を持って連帯を求めます。帝国主義と闘う国際連帯を結び付けあい、さらに強靭な闘いを貫きます。

全世界の人々へ、呼びかけます。

人として共に生きるために、団結して帝国主義と闘い、新しい人民主権の世界を築きあげよう。

日本の人々へ

戦後５０年。二度と侵略戦争と殺りくは繰り返さないと誓うことは、日本人として大切です。米国大統領クリントンは「広島・長崎への原爆投下は正しかった」という。この人達はまた自分達の都合で核兵器を使うに違いないのです。私達は前天皇ヒロヒトはヒットラーと同じだと考えていますが、クリントンもまたヒットラーと違うと誰がいえるでしょうか？レーガンもブッシュもヒットラーよりましだと誰がいえるでしょうか？

戦後５０年。二度と侵略戦争と殺りくは繰り返さない、と誓うことは、日本人として大切なことです。日本人が被害者の顔をして、「戦没者二百万人の冥福を祈る」というとき、二千万のアジア人民の一人一人の死に様を思い起こしているでしょうか？朝鮮や中国をはじめアジア諸国の国土を荒らし、人民に屈辱を与え、二千万人民の生命を奪い尽くしたことを引き受けることからしか、アジア人民との連帯はありません。

だが、日本の支配者たちは今再びあの手この手を使って自衛隊を海外に派兵し、必要であれば戦争が出来る体制を着々と進めています。「国際貢献」という美しい言葉は、「自国を防衛するの」でなく、公然と「他の国の主権を踏みにじって軍事力を行使する」という意味なのです。「国際貢献」という名において、平和憲法を改悪し、他の国への侵略を繰り返すことを、私達は拒否し、その目論見と闘います。なぜなら、この体制は必ずや自衛隊が海外で戦争することに行き着くからです。自衛隊を派遣すること自身軍事力を行使しているのですから。そしてこれは子供達つまり未来に対する責任としても、「仕方がない」とすまされる問題ではありません。自衛隊を海外に派兵し、戦争を放棄し、軍隊を持たない平和国家として宣言した筈の憲法を実質的に改悪し既成事実化して、限りなく軍事

大国化に向かっている現実は、世界の人々の平和と幸せに貢献するどころか、妨げていくものです。そして危険なのは、声高に改憲を言う支配者だけでなく、あたかも改憲に反対する態度をとりながら自衛隊の海外派兵を推し進め、既成事実化していく支配者たちです。この既成事実の積み重ねによって平和憲法を骨抜きにしている事実に対してこそ私達は闘う必要があります。

今、戦後民主主義を支えてきた護憲社会党が、声高には改憲を言わない自民党の御輿にかつがれ、護憲の車輪をはずされ、解体状況にあります。実体として依拠してきた総評労働運動が解体され、理念として依拠してきたソ連などの社会主義国家が崩壊したあと、それまでの社会党では存続は出来ないのは必然でした。地域に根ざし、地域住民運動の力を結集して再編するのか、それともアメリカとの関係をもつくり議会政党として延命するのか、問われて、結局後者を選択し、自民党の補完物に成り下がって、政権維持の為に護憲を実質的におろしたのです。人民に最も依拠し護憲の旗を守るべき時に、社会党は自らの政権維持の為に自衛隊を容認するだけでなく、その海外派兵をも容認する立場にたったのです。護憲社会党の解体は、憲法改悪の道がしっかりと切り開かれたことを意味します。そして、次の段階は小選挙区制度によって人民の声が政治に反映されることなく、ますます自民党や新進党の独裁が強化され、強いもの大きいもの金のあるものが支配していくでしょう。議会制民主主義の美名の下で、議会が勝手に決め、重要な問題について人民の意思を問わないあり方こそ否定されるべきことです。重要な問題は国会だけで勝手に決めて国民に押しつけず、国民投票にかけるべきです。県議会でも都議会でも府議会でも同じです。問題の姿を正確に人民に伝え、人民の意思を問うべきです。決定権を持つべきは人民なのですから。今の日本をよくする為には、日本の支配者の改憲策動＝軍事大国化、侵略の道と断固闘い、人民の民主を求め、人民の民主的方法によって、人民の民主主義を自ら実践することです。

その実践こそが、アジアの人々をはじめ世界の人々と共に恒久平和と真に幸福な世界を創り出す力となると思います。私達はその闘いを私達の場で貫徹します。

戦後５０年を経て、今の日本は人として生きるのにすばらしくなったのでしょうか？皆が必死に働いてきてアメリカをもしのぐ程の経済大国になりつつある日本という社会と国家は、果たして幸せな社会であり、世界の人々の平和と幸せに貢献する国家なのでしょうか？私達はそうではないと思います。あらゆる所で心身ともに管理され、ローンに縛られ、失業の危機にさらされ、いつ起こるかも知れない生活破壊の不安にさらされ、ハンディを負った人々がいじめられ、そして何よりも人と人との絆を切り結ぶことが難しくなっている社会は幸せとはいえないでしょう。

戦後５０年。戦後の困難な中、生きるためにそして子供達を育てるために働き続け闘い続けてきた人々が今高齢者となり、その多くの人達が尊敬されることもなく絆をたたれ、侘しく生きざるを得ない社会に憤りを感じます。これは彼らの子供であり孫である私達の責任です。愛し愛され貴び貴ばれる喜びを持って生きることは人として、特に高齢者にと

って最も大切なことだと確信します。私達の余りに小さい力を恥じつつ、高齢者が安心して生きていける社会を共に創り出したいと思います。

日本の人々へ、私達は、呼びかけます。

戦後５０年経った今、日本は戦争への道か平和への道か、独裁の道なのか民主の道なのか、その岐路に立っています。それは単に日本人民にとってのみならず、世界人民にとっての岐路なのです。だから、日本の人民に呼びかけます。戦争に反対する人、独裁に反対する人は力を合わせよう！と。

力を合わせない理由は山ほどあるでしょう。しかし、平和の実現と民主の実現という大きな目的のために、力をまず併せ、戦争に導き独裁をしようとするものと闘おうではありませんか。そして力を合わせられなかった一つ一つの理由を明らかに克服していこうではありませんか。目的が同じなら、共に実践する中にしか克服の力は生まれてきません。

私達日本赤軍の力は微々たるものです。しかし、私達は私達のやり方で死力を尽くして、世界を支配しようとする帝国主義とりわけ日本帝国主義との闘いを断固闘い続けます。それが人民の力の統一に発展に結びつくように。そして人民革命の勝利に向かって。

獄中の同志たち並びに家族の皆さん、そして支援の皆さんへ

人民革命の実現に向けての闘いの途上で再び、同志を逮捕に至らせてしまったことを痛苦の念で捉え返しています。「こうありたい」という願望が現実を曇らせてしまうことを教訓にして、再び敗北を勝利の土台としていきます。

獄中の同志たち、戦場は違っても困難な闘いを引き受けながら共に闘い抜いていきたいと思います。私達は同志たちが傍らにいて共に闘っているものとして闘い抜いています。そして必ず出会い直し、勝利の日を共に。

そして獄中の同志の闘いを支えて下さっている全ての人々に心からの感謝の気持ちを伝えたいと思います。

家族の皆さんにぜひ伝えたいと思うことは、私達の心は常に家族と共にあるということです。私達は全ての人々が人として生きることを目指して闘っていますが、その闘いが家族の皆さんに困難さと孤立感を与えているとしたら、身を引き裂かれる思いと共に警察に対する怒りとしてさらなる闘いの力にします。私達の無念さがあるとすれば、それは直接に家族に対して恩義を返すことが出来ないということです。

★　リッダ戦士たちの自己犠牲と国際主義精神を引継ぎ、パレスチナと日本の革命的連帯を実現しよう！

★　自衛隊の海外派兵に反対し、日本帝国主義の憲法改悪策動に打ち砕こう！

★　日本の政治の独裁化・管理強化に反対し、民主主義を実践しよう！

★　日本赤軍は、全世界の闘う人民と団結して、共に、帝国主義の世界支配と闘い抜く！

丸岡控訴審勝利東京集会

●９月８日（金）午後６時～
●北沢タウンホール（第一集会室）
（小田急線・京王井の頭線 下北沢駅）
●よびかけ＝帰国者の裁判を考える会

映画：『赤軍・ＰＦＬＰ世界革命戦争』（若松プロ）
報告：経過と控訴審にのぞんで（弁護団）
講演：パレスチナ解放闘争における
ハイジャック闘争の意味（藤田　進・東京外語大学）

１９９３年１２月７日東京地裁での不当な「無期懲役」判決から２年数カ月が過ぎました。なんら証拠もないのに、「白くても赤ければ黒である」とする権力に怒りを禁じえません。この間弁護団の編成を含め控訴審勝利にむけ準備をしてきましたが、今年７月１１日東京高裁で第一回公判が開始されました。この期に帰国者の裁判を考える会も心機一転、勝利に向けて久しぶりの集会を持ちます。プログラム以外のゲストもいろいろです。ぜひ多数の参加をお願いします。

丸岡控訴審勝利大阪集会

●９月２３日（土）午後６時～
●高槻市民会館（３０１号室）
●よびかけ＝帰国者の裁判を考える会・大阪

映画：『赤軍・ＰＦＬＰ世界革命戦争』（若松プロ）
報告：経過と控訴審方針（帰国者の裁判を考える会）

大阪の仲間も始動開始。集会を成功させ、控訴審勝利をかち取ろう！ちょっと遠いけど、裁判も傍聴して、直接丸岡さんを激励しよう！